

ず混乱し興奮する状態になった。強迫的な、攻撃行動が増え、薬物療法だけでは改善が難しいとの認識のもと入園に至る。強度行動障害の評価は入園時21点で現在5点である。服薬は、ニューレプチル、メレリル、セレネース、アーテン、デパケンである。

### 3. 援助経過

#### (1) 援助課題の選定とその理由

本人には、強迫的なこだわりが多く円滑に生活がおくれない。グループ活動に参加しにくく、巻き込み強迫が強く、仲間との生活にも支障をきたす。支障の固執 反復類に対して軌道修正を試みると強迫性が強いいためパニック状態となる。良いこと良くないことについて常識的な対応をしても彼には刺激的で過剰な規制として受け止められてしまい、さらに強迫性を誘発する事態になる。ここに彼の対応の難しさがある。本人と周囲が折り合える日常生活を求めること、強迫性を誘発しない係わり方を確保することを援助課題とした。

#### (2) 援助経過-構造化された生活を求め、譲らない対応により悪循環を来した時期 (H8, 1学期~)

強固に構造化された体操場面では目的的に行動が取れ、こだわり等によるはずれ等が見られなかった。一方で、A場面からB場面への移動は分かってできるが、先行したり、着いたB場面で外れることが多い実態から、それぞれの場面でやる事が構造化されていけば収まっていくであろうとの見解を持った。また外れること等を譲歩するとエスカレートするとの思いから認識と行動についてグループ行動を求めていった。

しかし、強迫性を背景にしているため同一のグループ行動を求めることでトラブルが頻発した。グループピングへの方向付けが本人には深追いになったのである。当然、若干の抵抗を招くことを予想して始めたのだが、規制していくとさらに強い抵抗になり、

この繰り返しから反発やパニックが出現する。こうした日々の連続が本人の生活のベースを崩し、些細なことでも引っかかりになり、巻き込み強迫を多発して、非常につきあいにくい状態に陥った。この時期はなんらかのトラブルが生じた日が平均75%と高率であった。結局、強迫性の強さや問題の頻発状況や担任のやりきれない現実から構造化だけのアプローチでは難しいと実感した。つまり、何時、何処で、何をどのように、その後は、ということ伝えるが、分かりそうでいて定着しなかった。それは、見通しを持っても感覚的なこだわりが勝ってしまう現実であった。

#### (3) 許容・受容的な関わりを通じて穏やかさを求めた時期 (H8, 2学期~)

ひどく強迫的な状態に陥る前に、その、より軽度な形態としての、ズボン履いたり脱いだり反復すること、みそ汁を入れ替えてくれ、もう一度ご飯をよそいなおしてわしい等々の反復要求や巻き込み型の固執的要求に対して、許容 受容をする方針に変更した。その結果、目つきの陰しさを行動の荒さの改善が見られた。さらに心情の受容を図ることで愛着行動の増加が見られた。おんぶや抱っこ、追いかけてっこや、くすぐりっこ等情動を介した関わりで楽しく過ごせる状況が増えてきた。また問題が極端に顕在化する街中への外出プロ対策としては、あらかじめ外出先を写真カードで伝えて、担当職員や外出先も固定していった。

トラブルの少ない穏やかさを確保できるようになったことから本人も折り合える生活が描けるようになった。引っかかっても切れがよく、強迫性を誘発しないでやり過ごせることが多くなった。トラブルが生じた日は平均40%台に下がってきた。方針の切り替え当初は、本人の意向を受けると言うことでより身勝手になり行動範囲が広がり收拾がつきにくくなるのではないかと懸念されたが、取り越し苦労で

あった。しかし、家庭ではなかなかうまく許容 受容しきれずに問題に振り回されてしまう。そのため「もっと厳しく叱って下さい」「叩けば言うことを聞きます」等親の焦る心情を吐露されていた。

#### (4) 服薬変更に伴う状態の変化をみせた時期

(H9, 2学期～)

家庭では、当時様々な問題に突き当たっていた。家の中では要求が伝わらず(関わる側が分からず)イライラしても、親としてはそれに我慢して付き合いさえよければよい。が、外出時は付き合いきれない現実に突き当たっていた。例えば、好きな自転車では、人をさわりに突っ走ったり、車や人との接触事故を起こしたりして、危険で使わせることができなくなった。ドライブも過ごしの柱だが信号待ちで車から降り、前の車をさわりに走ったり、バックを要求したり、右折禁止を曲がれと要求したりする。

これら思い通りにならない状況で大声を出し、手を噛み、物を壊す等々の有様でパニックになることが多かった。こうした状況は学園でも程度の差はあれしばしば見られた。

そこで、医療相談し、セレネースの調整に入った。無理せず粘り強く方向付けることでトイレや洗面所でのクラス合流がしやすくなった。また苦手な行事であっても、運動会のフォークダンスでつき添いの職員に気持ちが向き何となく、折り合っていく姿が見られるようになった。しかし反面、「あそこまで戻って」「もう一度置き直して」等の巻き込み強迫が強まったり、長い反復のためトイレに間に合わず失敗する事が見られた。また1、2分の動きが止まってしまう“固まる”状態が見られ始めた。さらに再調整の経過で幾分なりとも扱いやすくなり、家庭でも要求を受け入れることで落ち着いて過ごせる姿が見られてきている。

が、大声で叱りつけざるを得ない状況や、分かり合えずパニックになることがしばしば見られてい

る。風呂上がりに裸でコーヒーゼリーを食べると言い張る彼とパンツを履いてからと論ず親との間でパニックになった。結局、親が折れざるを得ず、ゼリーを出したら自らパンツを履いて食べた等々、上手く噛み合わないエピソードが親から語られた。

#### (5) 担任変更に伴う緊張感が問題を誘発した時期 (H10, 1学期～)

ナイトケア3担任全員とデイケア担任二人のうち1人が替わる。互いに人や障害を理解するまでの時間として4ヶ月程が必要であった。担任の個人的なセンスとしての正義感が勝ってしまったり、反復等の規制が強迫性を誘発する傾向に対して担任は理解できても感情的に受け入れられなかったり、許容 受容の具体的なやりとりがうまく機能しなかったりした。そのため飛び出しや固執が強くなり、担任との噛み合わなさから、奇声や腕咬みが多くなった。特に、強迫的観念に駆られて、生活への帰寮後に体育館への反復しての飛び出し、渡り廊下からの飛び降り行動など未遂に終わるが危険も伴った。

さらに、ここでの関わりの難しさは、本人がふざけや不安や衝動等で揺れる心情を、発話不明瞭で聞き取りにくい、文脈的にも理解しにくい要求をだし、その内容は人には分りづらい彼の感覚的な事柄であること、しかも一度受けると次から次へとイモゾル的にこまかな彼の特異なこだわりを実現してほしいと訴えてくる。

例えば、食事で「温かいご飯にかえて」である。職員は、強迫性への配慮から、また情の面や常識的な配慮から受け入れていく。しかし要求を受け入れすぎると職員からの要求をききいれる関係が崩れるという難しさがある。おそらく「温かいご飯にかえて」という要求そのものがふざけや不安や衝動などに起因しているので、それらを上塗りする結果となり、それが受けられると「ソースをご飯にかけて、もっと、もっと、もっと」とかけ続ける。むこうの

みそ汁を欲しいときに、それをうけると右を回って取りに行つて欲しいとか、左手で装つて欲しい、なべのふたをこちらに置いて欲しいというように次々と分かりにくい状況にはまってしまう。一度要求を受けると職員は要求を受けつづけなければならない。が、他方で受けてしまうと崩れてしまう、この矛盾を整理する視点がはっきりしない点に困難があった。ミーテングや記録類から関わりの実態を振り返り、また医療連携の検討もされた。

#### (6) 固執反復に自己治療的な意味を発見し肯定的な解釈をして関わった時期 (H10, 2 学期～)

この時期の実践は、固執、反復にプラスの意味を見いだす。決め付けへの揺さぶりをする、きめ細かな配慮により穏やかな行事参加を確保する、という3点に集約される。

##### ① 固執、反復にプラスの意味を見いだす

前期までの実践で、許容 受容の関わりを徹し、互いに馴染んでくるに従い、関わり呼吸が合ってきてトラブルになること、強迫性を誘発することが少なくなってきた。加えて、医療検討から減薬を試行する事になり和やかさが増してきた。

さらに有効だったのは、新たな視点を発見し実践したことにある。つまり、現象としてはマイナスの価値しかもたない固執、反復にも自己治療的な意味があるのであるとの推測ができるようになった点である。具体的な内容は以下の通りである。

イ. 固執、反復には緊張を和らげる機能を持つこと、強迫性に発展させないで済む機能に周囲が気づくこと。

ーたとえば、本人の行動特徴として、運動会などという緊張を強いられる場面では移動や待機で砂遊びや葉っぱちぎりが多くなること、また神社への散歩等行事や外出後のお風呂では湯船へ飛び込みが多くなったり、湯を汲み出し入れ等が強くなる傾向が顕著に見られること。日常では食事で好きな物がない

とおかわりの反復が多くなること。同様に、その都度、ご飯をひっくり返し、ひっくり返し反復してはおかわりをするのが目的化してくること。また叱られた後には廊下反復等も強くなること。

上記のエピソードからは、固執 反復は発端にある当初の緊張や不満を和らげる機能を持つと考えた。

その際に固執・反復の出始めは規制ができないが、ある程度したところで切り上げさせる方向づけが有効であった。固執や反復は、緊張や不安が緩和されてきていることを示す姿であり、緊張を緩和していくタイプの行為といえる。ここでは自分で立ち直ることができないので、やらせ放しになるとエスカレートすることが多い。頃合いを見計らったの職員からの切り上げがポイントになる。

ロ. 固執、反復は、対人関係を開始する糸口としての機能を持つことに周囲が気づくこと

ことば遊びを求めるふざけた反復・固執が見られる。おかわりや服を脱いだり着たり巻き込み強迫的な行動をしながら彼は職員が「また、今度ね」とか、叱られるニュアンスの「宝物ポイしちゃうよ」との言葉を発するという、言葉遊びを期待している。嘔み合うフレーズは「ケント吸っちゃうよ」等であり、それは経過とともに替わっていくが、これらをキーワードとして自らを納得させているようでもある。こうした言葉遊びの経過から、言葉にたいしての強迫的な受け止めも減少し始めた。たとえば、かつては待ってもらうときに「まだよ」と職員が言うと、強迫的に「マダヨ、スープ」のフレーズを職員に言わせないと事が進まなかった。しかし、最近では先行しかかった時に、「まだよ」と言われると、振り返って戻ってくるものの、「マダヨ スープ」は求めない。本人は気にはなるが一定の音声フレーズに強迫的に縛られないですむようになっている等、ことばの受け止め方に変化がみられている。

呼びに来てもらうことを求めて反復する。顔の見

えるところまで来て戻る大きな動きの反復で、呼びに行くと比較的スムーズに指示に応じられる。

鬼ごっこのやりとりを求めて繰り返す。みんなが見ているテレビのチャンネルを切り替える、戻すとまた換える。この繰り返しを楽しむかのような、やりとりになる。

上記のエピソードは彼の対人関係への着目が広がっていることを示す。これらを材料に遊びたいとの意図が読みとれ、コミュニケーションの媒介として機能し始めている。コミュニケーション系の行為といえる。

しかし、させ放しすると立ち直りにくくなる。数回繰り返したところで、笑いながら叱ると軌道修正ができやすい。制止や抑制を遊び的に受け止める姿が引き出される。

#### ②決め付けへの揺さぶり

着脱、洗面等は技能的にはできるが、やっってもらいものと決めつけて自分ではやろうとしない事が続いていた。対人関係の変化の基に揺さぶりをかけ始めている。「右手痛い、K君やって」とできない状況として訴えたり、「また今度ね」と肯定的に切り返すことで取り組み要求に応じられ始めている。

#### ③きめ細かな配慮により穏やかな行事参加を確保する

毎月1回ボランティアによるペープサート類の出し物を30分ほど楽しむ時間がある。1年前は動き回って、声出しが続いて、椅子を倒す、時間の前に入りたくてトラブルになる等々、楽しむにはほど遠い状態であった。2月のこの会では「K君いたの?」と言われるほど落ち着いた参加が可能になってきた。

もう一つの月の定例行事であるレストラン外食も声出しがあったり、他のお客様の料理に指を突っ込んだり、自販機等の周りの物にこだわって見苦しい状況になることがしばしばであった。彼のテンポに合わせて、気になることを刺激しないように合わせて

いくとトラブルにならないで外出や行事に参加できはじめた。

行事や外出は日常よりも緊張することが多いだけに反復や気になることが多くなる。が、その行為で緊張とのバランスを取っていることを承知して職員が見守っていく。担当職員を固定し、彼の期待につながるように伝え、分かってその日を迎えること、また席を固定して自分の場を納得するようになったこと等がよかったようである。

#### (6) 薬物療法の再確認をする時期 (H10, 2学期中盤～)

両親の意向を受けて服薬効果の再確認を行う。順次、減薬、抜薬する事で進めてきた。アナフラニールを抜薬したが状態変動が見られなかった。次にレボトミンの抜薬は和やかさを生み言葉遊びへの導入がしやすくなるなどプラス面が確認できた。続けてメレルルを半減、抜薬と進めたが、直後に激しい食器の叩き割りが続き半減に戻すことになった。現在セレネースの効果の確認に入っている。最近の帰省では、反復や唾吐きが多少見られる程度で、他人へのタッチ行動や大声はほとんど消えて、散歩も手つなぎで歩けるため楽になったと両親から報告を受けている。

#### 4. 考察

入園当初は自己中心的で強迫的な反復、固執を見せていた。これらの固執 反復に対して、今すべき行為を求めていたが、これは“する しない”での対決になりトラブルの構図を作っているようなものであった。

それに対して、構造化とコミュニケーションを前提として、許容 受容を基本にした関わり方で穏やかな日常を確保してきた。その過程では彼の中に人への着目が広がっていった。私たちも、固執や反復にプラスの意味を見いだせるようになり、やりとり

から折り合える姿を引き出せている。これらのまとめは以下ようになる。

#### (1) 固執や反復などやルーチン行為による鎮静化

外出は非日常の刺激にさらされて興奮している状態、といえる。その興奮を解消しないまま日常生活に入るとささいなことに引っかかりやすくなる。その際に、前述のような反復や固執をすることで次第に高ぶりが軽減し、日常生活に戻しやすくなる。風呂の飛び込みなどのような反復行為はいわばルーチン行為と解釈できる。その点ではしつこい反復といえども不満や反発という荒れている状態ではなく、いつもの行為に類するものであるので鎮静されていくのであろう。

#### (2) 笑いながら叱ること

笑いながら叱り、動作を教えることはポジティブなニュアンスで伝わる、またウソっこのニュアンスで伝わる。直接否定や規制されていないので気楽に受け止められ、強迫性を誘発することも少ない。またこのポジティブなニュアンスが遊びの要素とも関連してくるように思われる。

#### (3) ことば遊びの活用

彼は部分的に二語文を使い、太田ステージⅢ-1レベルにあり、コトバのニュアンスが伝わる力はある。かつてのような「マダヨスープ」等の音声の同一性に縛られ身動きがとれなくなることが減り、固定的な意味に縛られないゆとりが生まれている。加えて、ことばのリズムそのもののおもしろさに引かれるようにフレーズが変わる。要は根の無い物ではあるが穏やかに過ごす上での気持ちのコントロールを支えるコミュニケーションの役割を担っている。

一方で、「また今度ね」は確かにまた今度の機会にももらえるとの確信、その確信を生む日常的な許容・受容的な関わりが反映しているのであろう。「ボイする」は本当と感じているか、ウソっこと感じているかは定かではないが、緊張感を持って折り合っているのではない、自分をコントロールするキ

ーワードとして使えている。

#### (4) 甘えを活用する

許容・受容的な関わりだけではなく、ここから生まれる甘えを積極的に受け入れ、従って従わせるといような関係のベースになった。

#### (5) 許容・受容とけじめとの兼ね合いを図る

機嫌よく遊んでいても感覚行為が強くなり反復になり、エスカレートしやすい状態がまま見られる。たとえば、水遊びが、手での水遊びから靴洗いに、そしてシャツ洗いに、進む。当初には遊びの意図があるにせよ、やっているうちに外からは理解しにくい行為が主となってしまふ。そこに、彼の意図と職員側のうけとめとのギャップが生じ、あつれきとなり、つき合いにくさが増してくる。それは、彼の、発話不明瞭で理解しにくい、文脈的にも理解しにくい要求をだし、その内容は人には分からない彼の感覚的な事柄であること、しかも一度受けると次々とイモヅル的にこまかな彼の合理性のない要求を実現してほしいとの要求になるからである。たとえば、みそ汁のおわりでは、お椀を一度テーブルに置いて、右回りに回って左手でよそい、鍋のふたを2度置き直して欲しい等複雑なことになるため応じきれなくなるといったような事である。

キリの良いところを見計らって軌道修正が必要になる。ダメ出しして真顔になったところで対人関係の遊びに転化すると修正しやすい。ここでは深追いにならないことが留意であった。

#### (6) 医療連携を深める

医療連携を深め、適切な処方を求めること、再確認の過程で服薬の効果の定かでない薬やマイナス作用の薬があった。逆に抜薬で衝動の強さを見せ薬効の大きさを見せつけられたことも現実である。

## 5. 結論

本実践は「こうさい療育セミナー第7回」で強度行動障害の療育ポイントとして挙げられている中

の、①生活の内容を発達に即した楽しめるものにする、②対人関係の構造化、③キーパーソンを軸に安心できる関係、④特異な行動にもこの人たちなりの合理的な努力であると理解する、に該当している。

また同じくトレット障害の療育のポイントとして挙げられている中の、①常識的な判断の押しつけをしない、②疲労やストレスが溜まると強迫性や衝動性を強化することを知る、③医療連携を図る、等に合致していた実践といえる。

#### Ⅳ 考察— 3例の特質と有効だった援助

あらためて、3事例の特質と有効だった援助についてふりかえると、

第1例は、重度精神遅滞でトゥレット障害を合併した自閉症の男子である。ジーンズも含め殆どの服を強迫的に引き裂く服破りと自傷とが激しく、強度行動障害得点は軽減した今日でも14点である。行動の背景には感覚異常、覚醒水準の高さ、同一性の保持傾向、社会性の障害、コミュニケーション障害が想定され、それらがもたらすストレスが服破りへの強迫的欲求を高めていたと想定される。

有効な援助方法には、①日常生活の変化からくるストレスが服破りとなるので構造化する、②ストレス低減のため、言葉遊びをする、笑顔を伝えるなど安心できる人間関係を感じさせ、気持ちをおいつめない、③所属母集団の安定と集団 担任を意識させる ④次の行為を教示する。具体的なことに目を向けさせる、⑤強迫性には一定の枠内の行為は許容し折り合う、⑥服の視覚的なイメージに縛られているので一部綻んだとき直ぐに補修しイメージをこわさない、⑦コミュニケーション障害への援助などが有効であった。

第2例は、強迫的な反復行動が非常につよく自分から動けない例である。重度精神遅滞を伴い、自閉

症にトゥレット障害を合併した17歳の女子である。チックが増悪すると座っている椅子が壊れる、壁への頭突き 他傷 泣きなどが出現する。強迫性から着脱衣に30分、床から立ち上がることに10分かかるなど反復を示し、その場面が近づくと緊張感が高まる。人との関わり極端に嫌いストレスとなる。強度行動障害得点は、入園時13点、3年後の現在15点である。

有効だった方法は、①同一性の保持の傾向が強いいため、構造化の手法は必要条件であった。②プログラムの一部を飛び越えて先のプログラムに進むという対処行動をとることで、強迫の「ねばならない」葛藤から回避できた。③人が自分を脅かす存在であるので本人に視線をむけない ④集団は本人を待たないで次の行動に移る。待たれていると本人にストレスになる。⑤薬物療法の活用。全般に状態の波が緩やかになった。

第3例は重度精神遅滞の自閉症でトゥレット障害が合併し非常に強迫性の強い16歳の男子である。自傷、他傷、唾吐き、奇声、物投げ、け飛ばしが見られる。反復行動を規制すると強迫的に飛び出したり固執が強くなる。強迫性のため行動修正が効きにくく関わりが難しい。強度行動障害得点は入園1年後21点、4年後の現在5点である。

有効だった方法としては、①強迫性の強さからグループ行動は強要しない。①受容をする。愛着行動が増え、おんぶ、追いかけてっこ等で楽しく過ごせる。②極端に強迫性が強まる外出時には写真カードで伝える。③今すべき行為を強要しない。それは“する しません”という対決になりトラブルになる。④ストレスの少ない構造化とコミュニケーション援助のある生活とする。④強迫性を誘発する不安には、笑いながら係わり安心感を伝える。⑤約束は守り「また今度ね」の言葉を受容できるようにする。⑥許容から生まれる甘えを積極的に受ける。⑦許容とけじめとのかねあいを図る。⑦薬物療法なしでは衝

動のコントロールが難しく医療連携を進めることであった。

さて、あらためてこのような自閉症にトゥレット障害を合併した例での強迫的行動の意味と、適切な援助について考察したい。トゥレット障害では強迫性は中核的な症状であることが認識されている。しかもその内容が暴力的であるとされ、たとえば、咬む、蹴る、唾を吐く、壁を蹴り穴を開ける、ドアを壊すなどが高率に出現している。この点で不潔、確認、疑い、緩慢、を主な特徴とする一般の強迫性障害とは異なる点があると指摘されている。トゥレット障害にみられるこれらの特徴は、自閉症にトゥレット障害を合併した強度行動障害の3例でも同様に見られた。これらの強度行動障害ではその不合理性を本人も自覚しつつも抑制できない強迫性が見られた。

則ち、第1例ではきわめて頻回でやらずには居られない服破りと頻回な強迫的自傷である。服破りに関しては、その経済的な負担からマイナス評価をされてきたにも関わらず、また本人もそのマイナスを十分に知っているにも関わらず、やらずには居られないという特徴がある。自傷についても同様であった。特に、本例では必ずしも背景となるような特記すべき要因が確認されないまま出現していた。これらのことは本人には強迫的な観念があると見るべきであろう。第2例では強迫性を背景にした動けなさ—つまりは緩慢さ、自傷等かが中心の課題となった。一日1時間以上そのために時間を費やす、生活のルーチンが妨害されるとの、DSM-IVでの強迫性の定義にそのまま該当する例であった。第3例では確認を中心とした器物の破壊、自分や他者の動作に対する強迫的確認であった。特に、まきこみ型の強迫的行動であった。そのため、自分のみならず職員や家族を巻き込んで強迫的な行動を強要した。

なお、第1例ではその不合理性について自分では自覚していないかのようなのである。この行動を強迫性

と理解するのは新地要でなければならないが、DSM-IV (1994) では、児童では認知発達が十分でないことからその不合理性への自覚を求めることは必ずしも必要ないとしている。彼の場合には、知的にも重度知的障害があり自閉症を合併している。自覚はないにしても服破りや自傷は強迫的な行動の範囲に入ると考えられる例である。

では、このような強迫性を緩和していく方法は何か。強迫性については一般に、不安とストレスが、それを強めるとされている。トゥレット障害でも、ストレスがチック症状や随伴する症状を悪化させるとされている。今回の報告でも、3例の実践を整理すると、基本的には安心感を形成し、極力ストレスや不安感を低減していく方法であることに気づく。則ち、

- ① 日常生活の変化からくるストレスが服破りとなるので構造化する、
- ② ストレス低減のため、言葉遊びをする、笑顔を伝えるなど安心できる人間関係を感じさせ、気持ちをおいつめない、
- ③ 所属母集団の安定と集団 担任を意識させる
- ④ 次の具体的な行為を教示し向けさせる、
- ⑤ 強迫性には一定の枠内の行為は許容し折り合う、
- ⑥ 外出時には写真カードなど、コミュニケーション障害への援助をする、
- ⑦ 今すべき行為、グループ行動などを強要しない、
- ⑧ 強迫性を誘発する不安には、笑いながら係わり安心感を伝える、
- ⑨ 約束は守り「また今度ね」の言葉を受容できるようにする、
- ⑩ 許容から生まれる甘えを積極的に受ける、

等々であり、基本的には許容の技法が様々なに開発されていた。その他の技法としては、確認強迫に関連して、服の視覚的なイメージに縛られているので一部綻んだとき直ぐに補修しイメージをこわさない

があった。

その他、けじめと強迫との兼ね合いを意識して関わることも示されていた。それは人的関係が深まって人への信頼依存関係が一定程度確立された後の話であった。当然の事ながら、医療連携を進めることは指摘されていた。薬物療法なしでは衝動のコントロールが難しいことも記述されている。

## V 結論

自閉症にトゥレット障害を合併した例では、強迫性の強い強度行動障害を示していた。障害の特性を理解して係わることと、強迫性の背景にある不安感を軽減することが重要である。強迫性への不安を取り除く技法が様々に開発された

### 文献

Frankel.M.,Cummings,J.L.,Robertson,M.M.et al.(1986);Obsessions and compulsions in Gilles de la Tourette' s syndrome. Neurology, 36,378-382.



## 2. 成人期の強度行動障害への療育援助の研究

分担研究者 大場公孝

## 2. 成人期の強度行動障害への療育援助の研究

分担研究者                      大場公孝  
研究協力者                      第2おしま学園 真鍋龍司  
   旭川荘いずみ寮 新谷義和

### 要約

精神遅滞に自閉性障害を合併した3事例を検討し、自閉性障害の特徴が関与した強度行動障害がTEACCHの技法を緻密に応用することで改善するのか、また地域社会での生活が可能になるのかがテーマとなった。結果は、TEACCHの技法を既に確認された強度行動障害への援助法に加えることで有効になり、新しい進展が見られた。強度行動障害でも自閉性障害を中心とした例では、TEACCHの技法が適用可能であること、地域移行の可能性も示され今後の実践に示唆を与えようと考えられる。

キーワード：TEACCH 強度行動障害 地域移行

## I 研究の目的

強度行動障害をしめす人の大多数は自閉症であり、本研究では主に自閉症を中心とした強度行動障害への援助方法の整備を本分担研究の課題とした。自閉症では、その中核障害である社会性障害、コミュニケーション障害、同一性の保持傾向を含んだ常同反復行動等々への援助が重要であることが確認されている。その援助を体系的に行っているTEACCHの方法に則ることで、激しい行動障害をしめす人たちにどの程度の有効性が得られるか、また残される課題が何かを探ることを研究課題とした。

## II 対象と方法

対象は3例とも精神遅滞に自閉症を合併した強度行動障害例である。男性が3名である。第1例は非常に多動で破壊などがみられたが結果的に在宅での支援の方向性がみえてきた例、第2例は他傷がつよく見られが原因減した例、第3例は拒食がつよく生命維持活動にも懸念がみられた例である。いずれも、筆者が日常的に実践に関与している例であり、その経験を整理した。

## III 結果

### 事例報告1

#### 自閉症多動児の援助と家庭との連携

第2おしま学園 真鍋龍司

#### 要約

自閉性障害は、その障害の難かしさから、私達が普通に生活している環境においてさえも行動上の問題をひき起こす可能性が高い。私達は、過去様々な有効と言われる各種療法を試み、そのいずれもが、その本人の生きるということを支えることができな

かったばかりか、過大な期待を押しつけ負担を強いてきたという歴史がある。

近年になり、ようやく自閉症が注目されるようになり、様々な専門分野からの研究が進み学校現場や施設における治療教育にも進展が見られはじめた。自閉症は生涯に渡る発達障害であり、言葉やコミュニケーションの発達に著しい遅れがあること、人との関係をはじめとして社会的な関係の理解の難しさ、反復的で情動的な行動やこだわりがある、また発達領域間に不均衡がある等を主要な柱として定義されている。自閉症の多くの方が重たい発達の遅れをもっており、施設における支援は、より専門性を求められている。自閉症の人達と接するとき、概念のない関わりは、多くの場合、混乱を与えてしまう。抽象的な事象、周囲の状況を判断し行動していくこと、暗黙の了解事項、社会的なルールといった目に見えない世界を自己の中に形づくることは、最も苦手とするところである。私達は、自閉症児が周囲と関わろうとするときに困らないように、一人ひとりに応じてその人なりに理解できるように環境をつくってあげてみることを試みてきた。そして、その場を家庭にも広げ、家族と一緒に共同で療育の方法を検討しながら、子供の状態に応じた家庭生活の営みを模索し、ひとつの在宅支援の方法（形）を見ることができた。

キーワード：見てわかる環境づくり、コミュニケーション、家庭との共同作業

#### 1. はじめに

本事例は、市内小学校特殊学級へ通う小学校2年生自閉症の男児である。学校生活及び家庭において著しい多動な行動、破壊、自傷といった行動特徴があることが報告されていた。これらの行動への対応の困難さから平成8年6月1日より強度行動障害特別処遇事業の利用という経過を経て現在に至る。利

用時には、小学校の低学年ということもあり、家族から離れた生活が長く続くことでの弊害を考慮し利用期間を1年間とし、それまでに家庭及び周辺環境の暮らしの条件整備を進めながら、家庭で本児が家族とともに生活を維持していくためには、どういった条件を整えて行けばよいのか、検討を積み重ねながら、家族との学習会を実施した。実際に母親と子供を含めた場面設定をして、スタッフが実践モデルを見せた後に母親も同様なやり方で実践するという試みを繰り返した。また利用から3カ月が経過した頃には、週末の帰省（居宅訓練時）に、施設で行っているスケジュール コミュニケーションシステム等の子供を支えるプログラムを家庭にも取り入れ、家庭という環境の中で般化させていく試みを行った。ひとつの目安としての1年間は、「障害についての理解」を、いかに家族の方たちと共通した認識として捉えることができるかが実質的な目標となった。そうして我が子の抱える障害の特徴である環境のわからなさや困難を「ああそうなのか、だからなのか」と実感してもらうための1年間ともなった。いわば我々スタッフも家族も、ようやくスタートラインに立ったという状況であった。現在2年10カ月が経過している。

## 2. 対象と方法

### (1) 対象の概要

対象は、10歳の男性で、IQ測定不能の最重度知的障害を伴う自閉症である。PEP-R（自閉症児 発達障害児教育診断検査）／では発達年齢 1歳9カ月～2歳1カ月である。利用開始時は平成8年6月～現在（平成11年3月）であり、養護学校小学部4年に在学している。

強度行動障害得点は、平成8年6月で22点。その内容は、ひどい自傷（3）激しいこだわり（5）激しい物壊し（1）著しい多動（5）著しい騒がしさ（3）パニックがひどく指導困難（5）

平成9年12月では、4点であり、激しいこだわり（1）著しい多動（3）平成10年10月では3点となり、著しい騒がしさ（1）著しい多動（1）である。

障害特徴としては、日常的な決まりきった指示や言葉かけは、人が変わったり、場所が変わると了解することができない。言葉（やさしい単語レベル）であっても解釈することは難しく、多くの場合、文脈を手がかりにしていたり、周囲の状況、人の動きで判断している。また、身近なよく知っている大人であっても相互にやりとりすることや表情から相手の感情を読みとることが難しい。コミュニケーションの表現、理解のレベルは、絵や写真である。また、「座って」「おいで」等のいくつかの単純な動作による指示への反応も不安定である。表現するための機能としては、要求（ハンドリング 実物）拒否、拒絶と限られるが使える文脈は狭い、言葉がなく、それに変わるコミュニケーションの手だても限られる。雑多な視覚的な情報の中から、今注目しなければならぬ情報を特定することがうまくできない。取り込んだ情報を整理して取り出すことも同様である。実質的に見通せる長さは、次～「○○したら次」の二つ程度である。物や道具の操作は、目的的に行われる場合もあるが、意味のもたない反復的な操作を繰り返す傾向をもっている。また自傷行為も観察される。

### (2) 生育歴と行動の推移

出産前期：母親の健康状態良好で、出産時：正常分娩 3,120g、乳児期（0～2歳）首のすわり：3カ月生歯 はいはい：6カ月、ひとり立ち：10カ月、離乳 ひとり歩き：12カ月で、喃語のみ。幼児期に（2～4歳）有意味語なし。ひとり遊びが主、他者への関心あるいは反応性に乏しい。就学前期（4～6歳）環境の変化や他者の働きかけにいくぶん反応するようになる。時々理由のわからないか

んしゃくが起こる。小学前期（7歳～）小学校入学の頃より、多動性が高まる。行動のコントロールができず、「糸の切れた凧のよう」と母親は語っている。制止したり、注意すると自傷行為や破壊行動が起こる。話し言葉はないが物の名称単語）の理解は100を少し越える程度（平成9年評価）

健康の状況は、気管支喘息があり1歳9カ月より治療開始し、現在発作もなく安定した状態である。他にアレルギー性結膜炎 鼻炎、アトピー性皮膚炎があるがいずれも症状は軽く、薬の常時服用はない。E E G、平成10年7月17日実施 異常所見なし。

### （3）家族の状況

家族構成は、父、母、姉、本人の4人家族、家庭では母親が養育の中心を担う。「わかりやすい環境づくり」のための工夫を家庭にも取り入れるにあたって積極的に学習会等の要請をするなど熱心である。父親は仕事の都合で子供への直接的な関わりは少ないものの、施設の示す方法論について理解を示し、スタッフとの話し合いの場には概ね同席している。また子供が帰省した際には、入浴や外出などの活動を担い、母親の大変さを少しでも緩和させようと努力している様子が伺えている。姉は、思春期を迎え学校や友達との関係で悩み事を抱え、過敏な状態にある。本ケースの示す行動に理解を示しながらも、時として感情的になることもある。

### （4）行動障害の内容

#### ①多動として

起きている間中、動き回っている。家族が許容できる行動はほとんどなく、連続して困った行動が続く。例えば、タンスの上に登って飛び降りる、冷蔵庫を物色する、押入からふとんや収納物を引っ張り出す、電話機をいたずらする、ガスレンジに火をつけて、タンポポを焼いたり、外に飛び出て行って近所中の玄関チャイムを押す、家族が注意したり、手をつかんで行動を止めたりすると、地団駄を踏んで

ひっくり返り、甲高い声を出して泣き出す。そのような状態は、本人の期待がかなうまで少なくとも1～2時間程度持続される。外出先では、手をつないでいることができず、車道に飛び出る等があり、何度も車と接触事故を起こしそうになる。外出先のデパートでは、エレベーターのボタンを操作して上ったり上に行ったり降りたりを繰り返し、非常時ボタンを押したり、デパート側より嚴重に注意を受けることがしばしばであり、外出は実質的に制限されている。

#### ②破壊行動として、

上述した行動の中で、家族とやりとりをしている最中に窓ガラスを手で叩いたりする行動が小学校2年生頃から起こる。たまたま窓ガラスが割れて、家族が驚いている様子を見てから、更にこの行動は増えたようだと母親が話している。その他の場面では、母親の姿が本人の視界から消えた時、または、母親が家事に集中していて、本児の行動に注目していない時にも「ガラス叩き」の行動が見られている。

#### ③自傷行為として、

頭部を拳で繰り返し叩く、床に膝を強く打つように（ひっくり返るように）倒れる、周辺にある物を持って頭部を打つ、虫さされあと、すりむき傷の治りかけ（瘡蓋状態）の部分をもしる。自傷行為を行った結果としての受傷の程度についてみると、頭部を叩くという行動については、積極的な介入が必要な程の強さではないが、本ケースの中で見通しがつく、あるいは了解できるまで持続する。

#### ④パニックとして、

ひとつの場所に座って過ごせる場面は、唯一、食事の時間であり、家族もこの時間は、安心できる時間であるとしている。パニックは、周りのものが、本児の困った行動を制止あるいは、注意したときに最も強く現れる。形態的には、大騒ぎをして泣き叫ぶ、周辺にある物を投げたり、倒れたりという行動であり、自傷行為やガラスを割る、物を投げるとい

った行動をとらなう。いったんこのような状態に陥ると1～2時間近くも荒れが続く。

また学校では、教室での教科学習の場面において頻回に起こっている、教師は基本的にイスに座って学習するという態度を求めているが、抵抗は大きい。パニックに至る経緯については、大凡の要因を推測できるが、学校に関連する情報は少ない。最終的にはエネルギーが尽きる（ぐったりする）まで持続する。

⑤著しい騒がしさ こだわりとして、

多動からくる目まぐるしい動き、予測できない動き、常に「アーッ、ガキキ、ギャー」等の発声が終始ある。このような状況が入眠するまで続く為に家族は相当なストレスを感じている。また、「ダメ」と言われると更に執拗になることや曜日が変わっても特定の文脈になるとそれまで特別な変化がない行動をとっていたのに、突然思い出したように、過去の再現とばかりに、そのきっかけをつくるような行動をとりはじめることがある。また、様々な事柄に対して、いったん誤った学習をしてしまうと、容易にその行動を変えることが難しい。

(5) 行動の背景を分析すると、

本事例の場合、常に行動過多で何かを学ばせたり、経験させようとする機会を、自身の行動によって著しく制限されてしまっている点からも問題行動であるとすることができる。

私達は、ケースの抱える困難について、なぜ、そのような行動をとらざるを得なかったのかという視点をもち要因の分析に務めた。常に利用者の立場に立って考えることがサービスの現場では必要な要件である。ここでは、目には見えない水面下の困難に着目している。目で見ることができる表面化している問題は、著しい多動であり、パニック等である。そして目に見えない部分、水面下には、自閉症の行動特徴である言葉とコミュニケーションをはじめと

する基本障害が潜む、更に詳細を探ると

〈環境〉

今何をするのかのわからなさ(見通しのもてなさ)

期待することや好きなことがいつ実現するのか(見通しが見つからない)

計画的に過ごす力のなさ(空白の時間の問題)

期待されていることのわからなさ(環境/文脈/人/活動)

活動があっても、難しすぎる(課題の困難性)

活動や遊びの終わりの理解(終わりの概念)

遊びやできることのレパートリーの少なさ(興味や関心の狭さ)

「待つ」あるいは「休む」ことの意味理解の弱さ(コミュニケーション)

表現するための手だてのなさ(表現性コミュニケーションの乏しさ)

話し言葉のわからなさ(受容性コミュニケーションの弱さ)

人とやりとりすることの関係性のわからなさ(相互作用)

〈感覚やこだわり〉

一度にたくさんの視覚情報が入力された時の混乱(環境/人の数)

広い空間に身を置いた時の混乱

〈その他〉

自己統制の弱さ/ストレス許容量の少なさ/QOLの問題/器質的な問題

このことから、私たちがあたりまえに生活している環境の中においても、これらの困難を抱える本児が、日常的に様々なわからなさに直面し、壁に突きあたっていると考えることができる。これらの困難な状況の積み重ねが行動上の問題へと結びついていったことも容易に推測できる。それは、本児がそうせざるを得なかったからである。生活の中で、目的の「もてる」、そして「できる」活動がいくつあるだろうか、自分が伝えたいことがうまく伝わらな

い苛立ちや言葉のわからなさ、これだけをとっても大変なハンディキャップになるはずである。本人の立場に立って表現するならば、「何をすればよいのかわからないよ」「周りの人達が認めてくれるような行動ってどんなことなの」「僕のやりたいことをどうしてダメって言うの」「言っていることがわからないよ」「どうして僕の言っていることがわからないの」等であると言える。本児が示す行動特徴の多くは、環境から期待されることのわからなさからくる行動であり、多くの場合、その行動がコミュニケーションの機能をもっていると言えるのである。

### 3. 援助の経過と内容

私たちは、目に見える困った行動に直接アプローチすることの困難さについて家族と話し合い、目に見えない部分、すなわち背景（要因）についてお互いに理解し合うことを段階的に進めていくことにした。本児が施設を利用する間に、家族と連携しながら、地域で生活するための環境調整をしていくという方向性である。

#### (1) 「見てわかる、そしてできる環境づくり」のための評価

入所初日から、室内のありとあらゆる場所を物色、休むことなく動き続ける状態、ともすれば外に出ていき玄関チャイムを鳴らし続ける行動は家族からの引継内容そのものであった。1時間程状態の観察をした後、予測される理解レベルより、少し落としたレベル（実物）のスケジュールをつくり、使い方を教え、少しでも目的をもつことができ、自立してできる活動（課題）を提供しつつ観察を続ける。これが本児に対する支援の出発点であった。1週間内に当園のADL全領域のスキルの状態についての評価を実施、加えて、PER-R（教育診断検査）をもちて発達の状態と領域間の不均衡さや障害の特徴

についての評価を実施した。これらの情報を基にして、生活全般に渡る、構造化（社会的環境のもつ意味をわかりやすく伝える工夫）に取り組んだ。

#### (2) 「見通しをもって生活できる、自分で判断して自立的に行動する」

「いつ」「どこで」「何をするのか」「どのくらいするのか」「いつ終わるのか」「終わったら次に何があるのか」といった情報をスケジュールから得ることができるようにした。入所初期の観察から、何も予定の組まれていない自由な時間と行う活動が決まっていた、尚かつ、本人の発達のレベル内で処理できる活動が用意されている環境とを比較すると、前者は、まったく落ち着かない、まとまりのある目的をもった行動がない時間とすることができ、後者は、5～10分程度ではあるが注意を向けることができる、やり逃げるようとする力を確認できる時間であった。

毎日の生活の中で習慣として理解している行動も少なからずあるが、多くの時間は、目的のない、白紙の時間であり、自由気ままに本人が描くシナリオのない時間であった。視点を変えると家族にとっては、行動の後始末や対応に苦慮する大変な時間であり、お互いに見通しのもてない時間となる。このようなことからスケジュールを使うことが有効であると考え、絵のレベルに調整したスケジュール（個人用）を使った。人から色々と指示を受けて、その言葉の意味がわからず混乱するということも避けることができ、何をするのかわからなくなったらスケジュールを見ることで自分で判断することができるという本人にとってのメリットが生まれた。

#### (3) 課題分析された、できる活動を準備する

スケジュールで確認された活動をするために、目的の場所へ移動する、そこには、本人の力の範囲でできる内容に調整された活動が用意されており、

「これはこうやってやればいいんだ」ということを見てわかる形で配置した。また、他の利用者との持ち物の区別を明確にする為に、本人の物という目印（緑のシール）を貼ったり、行動の単位を、シンプルな内容にしたり、課題の材料をまとめやすいように用途に合わせて様々なトレイを使う等の工夫を行った。

#### （４）好きな活動がいつ実現するのかの見通しを知らせる

これまで基本的な生活習慣として取り組まなければならない活動の他に、課題学習（概念を育むこと、家事、レジャー、事務、作業、に関わるスキル）といった自立してできる活動を中心にスケジュールを組み立ててきた。しかし、自立してできるからといって、それが本人にとって楽しみにできる、期待できる活動であるとは限らない、逆に好きだからといって自立してできるとも限らないため、主にレジャーの領域の評価を行い、家族からもあらためて詳細な情報を収集し、モチベーションとなりうるような活動を少しでも提供できるようにした。TVゲーム、ポケットゲーム、カセットテープレコーダーを使って音楽を聴く等をスケジュールに加えて、操作の方法、遊び方、どうなったら終わるのかということをも本人に合わせて調整した。

#### （５）コミュニケーションスキルの獲得

ごく日常的な事柄をはじめとして、様々な要求や期待をうまく相手に伝えることができないという特徴にスポットをあて、日常の生活で使えると便利、楽になる表現方法を教えた。泣いたり、騒いだり、大変なエネルギーを必要とする問題行動（不適切な）に置き換えられた表現を使わなくても、苦勞せず簡単なやりとりができて、「ああ、こうすれば伝わるんだ」という経験を積みせコミュニケーションしようという気持ちを育む為の、話し言葉に代わ

るコミュニケーションの方法を工夫した。一度にいくつもの新しい事を学習し、身につけることが難しい為、形態としては絵のレベル、機能としては主に要求、説明、拒否といった内容、文脈は生活のいくつかの場面として、この内どれを目標として変えるのか表現性コミュニケーションの評価を行い、ひとつずつ獲得できるように計画した。

2年間の間に計画されたのは、「○○手伝って」「○○ちょうだい」「○○終わったよ」「トイレにいきます」。チョイスボードを使って、外遊びは「公園でブランコで遊ぶ」、部屋の中での遊びは「TVゲームで遊ぶ」と数種類の提供できうる遊びの中から選ぶということ等である。

#### （６）お手伝いとがんばる目当て

利用から6カ月程が経過して子供の状態に落ち着きが出てきて、ひとりで取り組める活動が増えてきた頃、家族から「家庭内のちょっとしたお手伝いをするようにになったらどんなにいいでしょうね」という話しがあった。この時点で施設において、見てどうやるのかがすぐわかるような工夫（ワークシステム）を使って、食堂のイスを拭くという活動を取り入れていたこともあり、家族にその様子ややり方を紹介した。①の数字のついたイスを最初に拭いて、次は②のイスを拭くといったように、「何を」「どういう順番でやるのか」「どのくらいやるのか」「どうなったら終わるのか」等の情報を数字カード（シンボルとして）で示し、上から下にカードをとって対象となるイスに貼ってあるポケットの数字とマッチングさせて進めるという手がかりをベースとして教えていた。このように段階的に家事やお手伝いできる活動のレパトリーを増やし、現在、食器を洗う、掃除機を使って自室の掃除をするといった活動が自立し、家庭へ般化することができた活動もある。ここでは、「見ながらやればできる」「わかればがんばれる」という本人の強い部分に着



目し構造化した。お手伝いや課題学習といった「がんばる活動」に対しては、その結果を本人に理解できる方法で知らせた。本ケースの場合、行った事とその結果の関係を結びつけることができる長さは、活動を行った直後であったが、利用から8カ月の頃には、5つスタンプがたまったら好きな遊びができる、または好きなお菓子和交換できるといった形態に進展した。生活の中で、がんばるめあてとしての目標をもたせるための工夫をした。こうすることで、どうしたら期待したことがかなうのかというプロセスを学ぶことができ、がんばることとあたり前にすることとの区別をもたせることができ、ひとりですてきたという成功経験を得ることができ、がんばって手に入れたという結びつきが高められることになった。特に、家事 お手伝い、課題学習に関しては、このがんばるシステムをもちいてモチベーションを高めることができた。

#### (7) 終わりの概念

見通しをもつということには、どうなったら終わりになるのかという要素がなんらかの形で含まれていなければならない。そういった意味では本ケースは、これまで終わりということに見通しのもてない生活を送ってきたと言える。周辺でサポートにあたる人達の終わりという判断と本人の終わりの判断が異なっていてもうまく行かない。このあたりのズレが行動上の問題へと発展した場合もあると考えられる。例えば、衣類を畳んでタンスに片づけて終わりということや課題の入ったバスケットを全部行ったら終わりということは構造化しやすいが、余暇時間のテレビ、ビデオ、TVゲームの終わりの判断はつげにくい。実際に、終わりたいのに終われなかったり、終わりが見えないために集中してもらいたいことに集中できなかったりすることが起こる。終わりは、ワークシステムで知らせたり、目の前にある材料をやり終えたら、材料を片づける箱に入るとい

形や、歯磨きの手順が書かれた絵カードを全部めくったら終わりとするこで伝えた。また終わりの伝えづらい活動に関しては、キッチンタイマーを使うことが本ケースには有効であった。

#### (8) QOLを高めるために

健康で、できることが増えて、期待できる楽しい活動があって、がんばることがある。こういった生活のバランスとリズムは、私達の生きるためのリズムでもあり、本ケースにも尊重されるべき生活である。基本的な要件を構造化というアイデアを使って提供することによって生活が形作られ安定していく。更にこのバランスの舵をとりながら、QOLを高めるための支援を進める取り組みを家庭と協力しながら進める。家庭では、制限されていた外出を、スケジュール(1時間程度)を使って、外出先で目的をもって過ごす為の工夫をして成功した。利用から1年10カ月を経てのことである。

#### 4. 考 察

本実践から重要だったのは以下の点であった。

##### (1) 支援の内容は一般化しやすい方法を用いる

「見てわかる、そしてできる」ための環境を提供することと合わせて段階的に、家庭環境への般化を試みてきた。支援の方法が専門領域のスタッフだけにしかできないということではなく、コミュニケーションにしてもいかに一般化するのかということを常に念頭においてプログラムづくりを進めてきた。近い将来、地域における生活への移行を前提とした場合でも、誰もがができる支援方法は、継続性、一貫性をもたせやすいし、不都合が生じたときに修正しやすいという利点がある。

##### (2) 家族の悩みや大変さを一緒に共感する事が出発点

子供の発達や興味関心は、日々広がりや変化を見せる。時には家族の悩みを聞き、子供と生きるこ

の大変さを共有する。同じ視点で子供の困難を考えると、同じ姿勢を崩さず家族と関わっていくことは難しいが、家族が子供の変化に合わせて柔軟に対応していく力がついた時に、家庭への支援の内容も変わる。

### (3) 子供を支えるシステムの構築

子供を支えるためのシステムは、人が変わっても、引き継いでいくことができる、価値観の異なる様々な人に支えられる時、これまで子供は大変な思いをした。方法論が明確にされ、身体に障害のある人を支える車イスや視覚的な問題のある人が身につけるメガネと同質の構造化アイデアを用いたシステムがあれば、生きることを支えるために一貫性をもたせることができるのではないかと思う。実際には、表面的に障害が見えない自閉症の場合、抱える困難を理解してもらうためには時間を要する。

### (4) 予防という視点と小さな「ひとりできた」の積み重ねが自立を高める

本児への支援を開始して2年5カ月が経過し、施設では、どのスタッフが対応しても行動のパラツキが起こることなく安定していると言えるが、行動特徴の多動性がまったくなくなったわけではない。日課の多くの場面で、見通しをもつことができ、自立できる活動が増えたことの結果として、何をすればよいのかわからずに物色して歩く必要がなくなったからである。いわば予防としての視点に基づく支援であり、有効であると言える。

### (5) コミュニケーションする気持ちを育てる

生活の中で使える表現する為のコミュニケーションの機能は、これまでに要求、「終わった」という説明、選ぶといったいくつかを獲得した。簡単なやりとり（交渉）する力が少しだけついてきた部分もある。機能的な重さがあるので、新しいスキルの獲得を図るというよりは、今もっている力で、表現できる文脈を広げていくということを目指している。思っていることが伝わる、理解できるというこ

とのメリットを子供はすぐに感じとることができる。このことは、般化させることが容易になることを示している。

### (6) 自閉症児も支える家族もうまくいったという経験が大切

家庭においては、夏、冬休みの居宅訓練と週末の帰省を通じて家庭での状況やシステムの成果や不具合の再調整などを継続して行っているが、家族が本児の支援をすることの大変さは大きくは変わっていない。ただ子供も家族もお互いが見通しをもって生活できるようになったことが、事業の利用前と異なるところである。母親が子供の要求していることがわかり、子供が母親の期待していることを読めるようになったということである。子供の関心の矛先が変わったことに気づいて、すぐに調整するという力が母親にはついてきている。また、母親自らが新しいプログラムを作って上手にできたという報告かなされることもあった。その中には、すばらしいアイデアも含まれていて驚かされることがある。こうした成功経験は、子供だけではなく、家族や支援する側にも大きな励みになるということが実感できるのである。

## 5. 結 論

支援内容は、ある問題行動だけにスポットを当てた特別な対応ではない。ひとりの自閉症児の生活全般を支えるための創意工夫からなっている。基本的要件は、子供自身が理解できるように、できる限りのところで調整することである。コミュニケーションも共通したチャンネルで交信（目に見える形で）できてはじめて、安心してやりとりができるのである。子供のコミュニケーションしたいという気持ちを高めるための機会や経験を重視することは大切であり、その為には、自然な文脈だけではなく、積極的に計画された意図的なコミュニケーションの場を設定することが必要となる。ひとりひとりに合わ

せたオーダーメイドの構造化のアイディアは、お互いに見通しがもてるということを保証し、安心できる人との関係づくりのベースとなり、より自発的に人と関わろう、何かに取り組もうとすることを高めると言える。スケジュールを理解できる形で提供しただけで、何をやるのがわかって安心できる自閉症児は多い、また、スケジュールを使って、次はこれをやるの？これがやりたい、といったことを自発的に私達に伝えようとして、伝えるための手だてとして使おうとする自閉症児も少なくない。こういったことをきっかけとして、普段受け身の彼らが、ほんの少しのわかった、通じたという経験から、急速にもっている力を発揮しはじめるのである。見過ごしてはいけないことであり、ひとりひとりの障害の特徴や理解する力に合わせた、本来より言われる個人のニーズに則した支援、「見て、わかって、できる」環境を提供することが自閉症支援の前提であることを本事例を通じて再確認できた。

## 事例報告 2

### 自閉性障害の不安と遅滞反響言語の関係

研究協力者 新谷義和

#### 要約

自閉症の大きな特徴の一つに、「生活に対する見通しのなさ」といった事があげられる。今回は、生活に対する見通しが取りにくいゆえに、その不安を他傷行為（頭突き）といった形で表出していたケースが、TEACCHプログラム（特に生活に見通しを持たせる取り組み）を中心とした個別プログラムを展開するなかで徐々に情緒面の安定をみせてきた状況を報告し、特に入所当初常に聞かれていたエコラリアにポイントを当てて「不安」と「エコラリア」の関係について調査した。

本ケースの不安を取り除く取り組みとしては、常

に言語指示に対して他傷行為といった形で反応を示すため言語指示を極力少なくし、線画によるシンボルマークを利用したカードを示し、生活に見通しを持たせた。

入所当初、他傷行為を表出していた場面や不安定な場面には常に大きな声にてエコラリアが聞かれていた事から、情緒の安定度と本ケースが示すエコラリアには何等かの関係があるのではないかといった推論に基づき、エコラリアの頻度を中心としたチェックリストを作成し、入所時より1年間チェックをおこなった。

情緒の安定度と比較検討した結果、情緒の安定に伴いエコラリアの頻度量はかなりの割合で減少した。この事からこのケースの場合、情緒不安定な場面にエコラリアを表出しているといった事が示唆され、指導を行なう上でこのエコラリアが情緒の安定度を探る目安となった。

また行事や他施設からの見学・研修等、日課の変更やいつもと違った環境場面、また集団のサイズが大きくなるに従い情緒面が不安定になりやすいといった事が本研究より示唆された。

キーワード：遅滞反響言語 不安 距離

#### 1. はじめに

行動障害の形成には、要求や欲求の阻止からくるもの、認知や理解不足から生じる混乱、恐怖・不安、不快、回想、逃避、拒否、生理的なもの、愛情欲求などが要因として考えられる。とくに本人の情報処理のまずさに由来する「混乱」「恐怖」「不安」による行動障害は、暮す環境を整理することによって、その状態像が大きく変化するのが特徴的である。

今回の報告では、行動障害の形成に大きく関与していると考えられる不安に着目し観察したところ、①不安とエコラリアの関係について、②不安と他害行為の関係について、③エコラリアと他者との物理

的距離について、若干の示唆がえられたので報告する。

## 2. 対象と方法

対象は、最重度精神遅滞を伴う自閉症でてんかんを合併している20歳の男性である。MAは1歳10.8ヵ月(MCC)、IQは11である。出産期は早産(8ヵ月)で未熟児(1775g)、乳幼児期：予定3ヵ月、離乳6ヵ月、始歩1歳、始語4歳、保育園では多動にて全く集団に馴染めない、小学1、2年は特殊学級、3年より養護学校へ転入する。6年時の夏休み、母親が入院した事をきっかけにパニック 自傷行為 頭部を激しく叩く) 他傷行為(頭突き)が表出する。中学部 ヒモやタオルを目の前にてヒラヒラさせる行為が定着する 気に入った物を取上げられたり、課題がうまく出来なかったりすると容易に興奮しパニック(自傷 他傷行為)となる。高等部 中学部と変化はないが、若干落ち着く。高等部卒業後、通所授産施設入所。毎日母親と共に通所する。施設においても他傷行為、自傷行為、物壊し等の行為が認められ、14ヵ月間の通所後、強度行動障害特別処遇事業への参加となる。

療育期間は2年であり、強度行動障害得点は入所時34点 1年後19点 退所時16点で、15点の低下を見ている。なお、本事例は2年間の療育期間を経て知的障害者更生施設重度棟への措置変更となった。退寮時の「強度行動障害判定基準表」による得点は16点であった。

	入寮時	1年後	退寮時
1 ひどい自傷	3	1	0
2 つよい他傷	5	1	1
3 激しいこだわり	3	1	1
4 激しいものこわし	3	0	0
5 睡眠の大きな乱れ	0	0	0
6 食事関係の強い障害	0	0	0

7 排泄関係の強い障害	5	5	3
8 著しい多動	0	0	0
9 著しい騒がしさ	5	1	1
10 パニック指導困難	5	5	5
11 粗暴による指導困難	5	5	5
合計	34	19	16

障害特徴は、①他害行為、②自傷行為、③固執、④興奮、⑤もの壊し、⑥排泄障害及び、⑦けいれん発作である。これらの行動障害の中で、今回はとくに、激しい頭突き行為 殴る 蹴るなどの他害行為について報告する。本事例は入所当初、頭突き 殴る 蹴る等の他害行為が表出された前後に、また情緒的に不安定な場面では、コマーシャル等の遅滞反響言語が常に大声で、また、早口で認められた。

この事実を背景に研究方法としては、本人の不安とエコラリアの関係に着目し、日課の流れに添って生活の各場面でのエコラリアの出現頻度を1年間にわたり継続観察した。観察は場面見本法を用い、①朝礼、②ラジオ体操、③掃除、④歩行訓練、⑤お茶休憩、⑥室内作業、⑦畑作業、⑧入浴準備、⑨おやつ、⑩入浴及び、⑪自由時間の11の生活場面で実施された。

1.	0%
2.	30%以下
3.	30%
4.	50%
5.	80%
6.	100%
7.	100% + 他害行為

図1 エコラリアの頻度チェック項目

各活動場面で認められるエコラリアの出現頻度を図1に示す7段階で評価できるようなチェックリストを作成した。1段階は活動中エコラリアが全く認められない。2段階は30%以下認められる。3段階では30%程度認められる。以下エコラリアの出現頻度に応じて50%、80%、100%、及び100%のエコ